市役所からの お知らせ

固定資産の 料の縦覧と閲覧

縦覧・閲覧に関する問い合わせ 資産税課各担当へどうぞ。

償却資産担当四(866)2836 |縦覧…自分の土地・家屋の評価 家屋担当5(866)2057 土地担当四(866)2056

縦覧できるかた▶納税者、 縦覧場所▶資産税課(市役所 午後5時15分 縦覧期間▶4月1日火から6月2 (月までの平日、 午前8時30 、納税者 1 分

す)、納税管理人、

納税者の代理

人(委任状が必要です)

と同居の親族(同一世帯に限りま

(所在、 等縱覧帳簿(所在、地番、 縦覧できるもの(内容)▶土地価格 評価額)、家屋価格等縦覧帳簿 建築年、評価額 家屋番号、種類、 地目、 床 面積 地

押した申請用紙または委任状 持ち物〉納税通知書や運転免許 など本人であることを証明できる *この制度は自己所有の資産評価 交付しません。 ます。また、縦覧帳簿の写しは 場合は、お断りする場合があり うものです。趣旨からはずれる が適正かどうかを確認してもら 法人は「法人名入りの印

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、 市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

|閲覧…課税内容を確認する

閲覧期間 4月1日火から通年 棄

ービスセンター、 北部・西部・河辺・雄和の各市民 閲覧場所▶資産税課(市 ービスセンター アルヴェ駅東サ ·役所1階)

午前9時~ 時15分(駅東サービスセンター 閲覧時間→午前8時30分~午後5

閲覧できるかた

額とほかの評価額を比べる

①納税義務者、 理人、納税義務者の代理人(委 が所有する固定資産を閲覧でき 任状が必要)…納税義務者本人 親族(同一世帯のみ)、納税管 納税義務者と同居

③家屋について貸借権そのほかの ②土地について賃借権そのほ を支払っているかた…当該権利 権利を有し、賃借料などの対価 を支払っているかた…当該権利 権利を有し、 土地部分を閲覧できます ある家屋部分およびその敷地 ある土地部分を閲覧できます 賃借料などの対価 か

④固定資産の処分をする権利を有 地・家屋を閲覧できます するかた…当該権利のある土

者、所在、地 閲覧内容>固定資産課税台帳(所 種類、 番、地目、 構造、床面積、 課税標準額、 、地積、 家屋 . 税 建 築

> 固定資産課税台帳の写しを交付 します(無料)。

は、権利を証明できるものも(賃 を証明できるもの。②~④のかた は委任状 入りの印」を押した申請用紙また 貸借契約書など)。 法人は「法人名 や運転免許証など本人であること

*平成26年度固定資産税の納税 予定です。 知書は、

学生のみなさんへ **支払いが猶予できます** 民年金保険料の

るかた かた、または失業などの理由があ がいる場合、 前年所得が18万円以下(扶養親族 対象▶大学、短大などの在学生で 困難な学生の支払いを猶予する 「学生納付特例制度」があります。 民年金には、 額が変わります)の 保険料の納付

*平成25年度にこの制度に承認さ るかたには、 構から申請書が郵送されます。 れ、26年度も同じ学校に在籍す 別途、 日本年金機

猶予期間など▼

だし、老齢基礎年金の受給額には 受給資格期間に参入されます。 礎年金や障害基礎年金などの年金 この制度の承認期間は、 老齢

反映されません。

持ち物▶①のかたは、 納稅 通 知書

とができます。詳しくは、

お問

ることで将来の年金額を増やすこ

承認期間中の保険料は、

追納す

合わせください。

月1日以降に取得した在学証 生証(コピー可)または平成26年4 申請に必要なもの》年金手帳、

*会社などを退職して学生になっ

印鑑(本人署名の場合は不要)

たかたは、雇用保険被保険者離

5月8日休に発送する 通

職票、

雇用保険受給資格者証、

免除申請が可能な期間>

通知書など(コピー可)が必要。 雇用保険被保険者資格喪失確認

ります。 理された月の2年1か月前から当 該年度末まで申請できるようにな (4月~翌3月)の申請です。 今年4月から新たに、 申請書1枚で1年度分 申請 が受

今年4月に申請が可能な期間>

険料です。 「平成24年4月~27年3月」分の保 で免除申請が可能な期間 平成26年4月1日火~30日 (水) の は

辺・雄和の各市民サービスセンタ 申請窓口(平日のみ) 国保年金課 金資格担当日 (市議場棟1階)、 問い合わせ 岩見三内・大正寺の各連絡所 アルヴェ駅東サービスセンタ (866)2097 国保年金課国保年 北部·西部·河

8 (865)2399

秋田年金事務所国民年金課



3月は市税完納 強調月間です

ようお願いします。市税の納付は があるかたは3月中に納付される 利な口座振替のご利用を。 納期限を過ぎた市税で納め忘

受け付けます。 付を受け付けるほか、納税相談も 固定資産税、 市税の休日納付窓口…市県民税 軽自動車税などの納

開設日→3月21日金·22日土·23日 開設場所▶市役所2階の納税課 問い合わせ 午前8時30分~午後5時15分

納税課☎(866)2058

備投資への支援を強化する場合の支援を強化する。

などが開催する「起業塾」の修了者 補給を行います。秋田商工会議所 に入居されたかたなどが対象です。 たに対し、 ているかた、または創業予定のか 新規創業者への支援強化▼創業し 「チャレンジオフィスあきた 融資(創業資金)の利子

融資あっせん制度内容

額補助/実質負担金利1.45% 2・45%/利子補給は借り入れか **創業資金**…貸付限度額1千50万 ら3年間は1%/保証料は市が全

> も延長します。 を7年から10年に延長します。 小製造業設備資金の利子補給期 設備投資への支援強化▼返済期 間 中 間

融資あっせん制度内容

95%プラス保証料額に応じて 2%/保証料は必要による(市 利は2.95%/利子補給は全期間 額1億円/返済期間10年以内/年 ①中小製造業設備資金…貸付限度 補助はなし)/実質負担金利は〇

期間10年以内/年利2:45%/利 金枠)…貸付限度額1千万円/返済 1%/保証料は市が全額補助 ②産業活力創造資金(新分野進出資 補給は借り入れから3年間は 実

質負担金利1.45%

問い合わせ

商工労働課☎(866)2429

価格に転嫁しましよう消費税は適正に

されています。 購入の強制、 行為(減額、買いたたき、商品 消費税の転嫁(上乗せ)拒否など 報復行為など)は法律で禁止 本体価格での交渉拒

っています。 るよう、国や市では次の対策を行 税分の適正な価格転嫁が実施され 中小事業者などによる消費税増 転嫁拒否、広告·宣伝、消費税

の総額表示、便乗値上げなどの

嫁等総合相談センター 相談は…内閣府の消費税 価

商工労働課四(866)2429 た」などの情報提供は…秋田市 「消費税の転嫁拒否行為があっ **3**0570-200-123

維持する活動を支援によっている。

※国土や自然環境の保全、良好な 営農活動に対して支援を行う「日 機能(※)維持のための地域活動や 本型直接支払制度」が始まります。 ずる機能のこと。 景観の形成など、農村で農業生 平成26年度から、農業の多面 産活動が行われることにより生

①農地維持支払…農業者が行う共 水路の泥上げ、農道の路面維持 同活動で、農地の法面の草刈り、

②資源向上支払…農業者と地域住 農道の軽微な補修など 民などが行う共同活動で、 水路

交付金の単価(10%あたりの額)

①農地維持支払…田の場合=3千

②資源向上支払…田の場合=2千 交付金は、活動組織へ交付され に充てるものです。個人へ直接 共同で行った作業の日当代など 40円、畑の場合=1千40円 畑の場合=2千円

●申し込み 交付されるものではありません。

農地森林整備課

8 (866) 2117

増加しています麻しん(はしか)患者が

で感染したと推測されます。 その多くが海外(特にフィリピン) 時期と比べ大幅に増えています。 国内の麻しん患者が、 昨年の同

しょう。 たは、早めに予防接種を済ませま スなど)へ渡航を予定しているか る地域(フィリピン、中国、ラオ のお子さんや、海外の流行してい も効果的です。定期接種対象年齢 す。感染を防ぐには予防接種が最 染などにより人から人へうつりま 麻しんは感染力が強く、空気感

定期接種の対象者(無料

回接種します。 麻しん風しん混合ワクチンを2

- 第1期は、1歳から2歳までの 間(2歳の誕生日の前日まで)
- 第2期は、5歳以上7歳未満 (小学校就学前の1年間)

定期接種の対象者以外のかた(有料)

けていないかた、麻しんにかかっ 接種をご検討ください。 たことがないかたは、任意の予防 渡航前に麻しんの予防接種を受

●問い合わせ

健康管理課 (883)1179